



賃貸がマイホームになる？注目が集まる『家賃が実る家』内覧会開催

2018/04/20 17:37 住宅ローンの窓口ONLINE

0



『家賃が実る家』

賃貸住宅の家賃を払い続けるのはもったいないと感じるけれど、さまざまな事情からマイホーム購入に踏み切れない人は多いものです。

そんな人は『マイホーム』と『賃貸住宅』のいいところどりをできる『家賃が実る家』に注目してみてもいいのではないでしょうか。

今回は、『家賃が実る家』のシステムや特徴とともに、2018年4月に開催される内覧会情報を紹介します。

『家賃が実る家』とは？



借りながら持ち家にする賢い選択。

家賃が実る家

リネシス株式会社が運営

秋田県秋田市に本社を構えるリネシス株式会社は、2017年7月に家賃がマイホームの取得費用になる『家賃が実る家』を全国にリリースしました。

通常、賃貸住宅の家賃はどれだけ支払っても、その住宅が自分のものになることはありません。

しかし、『家賃が実る家』であれば、長く住み続けることでその住宅を自分のものにできるのです。

申込者は新築戸建て住宅をプランニングし、内外装の色や使用する設備を自由に選ぶことができるため、マイホーム購入者と同じ感覚で決められるでしょう。少人数家族や小さめの家を建てたいと考えている人も申し込み可能です。

賃貸契約期間は10～28年の間で設定でき、終了後はその住宅が自分のものとなります。

『家賃が実る家』の申し込み方法

『家賃が実る家』は、土地や建物を自分のものにできるにも関わらず、住宅ローン審査が不要という大変画期的なプランです。

申込者は、最初にWeb登録を行い、簡単な入居審査を受けます。審査合格後、プランニングをして間取りや内外装設備を決定します。この段階で家賃が決定するので、登録事務手数料と入会金を入金します。これで申し込みは完了。

希望する土地が決定したら、建築工事が始まります。工期は約4カ月。完成したら引っ越せる、非常にわかりやすい手順といえるでしょう。

申し込み(会員登録)はこちらから：https://www.minoru-house.jp/work_flow

栃木県で内覧会の実施決定！

画期的な『家賃が実る家』の北関東初となる内覧会の実施が決定しました。開催日程は2018年4月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)の4日間で、場所は栃木県日光市内です。予約は不要なので、気になる方は気軽に参加してみてくださいはいかがでしょうか。

見学できる住宅は山小屋をイメージしたコンパクトハウスで、屋根裏や階段下のスペースが有効活用されています。広々としたリビングが魅力的な3LDKの住宅で、ファミリー層からの需要が期待されます。

内覧会概要

- 開催日程／2018年4月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)
- 開催場所／栃木県日光市今市1210-24
- 開催時間／AM10:00～PM17:00

- *予約不要
- *当日現地連絡先／080-3330-9180(斉藤)

新しいタイプの住居形態に注目

これまでの日本では『持ち家』と『賃貸』の2択状態が続いていましたが、『家賃が実る家』の登場によってこれまでの常識が変わりそうです。興味のある人は、まずは内覧会の参加から始めてみましょう。



家賃